

# 子ども・障害者・高齢者・家族に、 福祉労働者に何が起き、何が必要か…

## 『福祉は権利』現場実態レポートのてびき

★100の職場実態を集めて、政府と国会議員に声を届けよう★

### 〔レポートの目的〕

福祉保育労では、憲法25条にもとづく権利保障としての社会福祉事業を守ろうと運動をすすめています。国民の福祉をうける権利と、福祉労働者の働きつつけられる権利が一体的に保障されてこそ、実践を通して「福祉を権利」を実現することができます。

しかし政府は、「自助・自己責任」を国民に押しつけ、社会保障制度の抑制をすすめてきています。同時に、福祉労働者の賃金・労働条件も悪化してきています。これらの影響のもとで、福祉現場では、福祉をうける利用者・対象者も、担い手の福祉労働者も、それぞれの持つ権利が保障されず、侵害されている実態が深刻になっています。

一刻も早い抜本的な改善が求められますが、その福祉現場の厳しさが社会的な問題になりきれていない現状もあります。福祉現場に働く私たちが当事者として声をあげ、厚生労働省や国会議員、マスコミなどに対して、詳細な職場実態を根拠にして「福祉は権利」の実現を迫っていくことが必要です。

そのために、「福祉は権利」現場実態レポートを集めます。ここ2、3年のなかでよびかけてきた声は200字～800字程度でしたが、権利が侵害されている実態を詳細にまとめ、根拠と説得力をもって改善を迫るレポート集にするために、2000字を目安とします。できるだけ個人のレポートではなく、分会や分会役員などと相談しながら、現場実態レポートとしてまとめてください。

テーマは、「利用者の福祉を受ける権利が侵害されている実態と、権利を保障するために必要だと思うこと」（または、「福祉労働者の働く権利が侵害されている実態と、権利が守られるために必要だと思うこと」）です。

### 〔活用方法〕

100の職場実態をレポート集として発行し、厚生労働省の担当部局や衆議院・参議院の厚生労働委員などに提出します。マスコミの取材等にも提供するほか、各分会にも送ります。

### 〔書式と送り先〕

○A4用紙2枚程度（目安：40字×50行＝2000字 原稿用紙で5枚程度の文章量）  
○福祉保育労のレポート受付専用メールアドレス [fukushi.koe@gmail.com](mailto:fukushi.koe@gmail.com) に、分会名・職場名・執筆者名と連絡先を明記の上、メールで送ってください。

※職場などが特定されないように表現上の配慮として添削をおこなうことがあります。

〔〆切と流れ〕 ○〆切 2015年12月末 ○1月中旬にレポート集として発行  
○3月の中央行動で厚生労働省や衆参の厚生労働委員に提出

〔お問い合わせ〕 福祉保育労中央本部 電話 03-5687-2901 F A X 03-5687-2903

## 【レポートのポイント】

○できるだけ相談しながら詳しく書く！～事例やエピソードを盛り込んで～

利用者（本人・保護者・家族など）の状況や福祉労働者の置かれている状況を具体的に記述してください。どのような権利がどのような形で保障されていないのか、どこに矛盾が現れているのかなど、分会や分会役員と相談しながら職場をめぐる実態を詳しく書きましょう。



個人の感想も大切ですが、職場実態を明らかにする上では、できるだけ集団的に、相談しながら書いてまとめましょう。「2000字は長い」という声もありますが、ゆっくり読み上げると7分程度です。私たちが「現場のことを知らない」と感じている国会議員や厚生労働省の職員に対して、数百字の短文では内容が伝わらないはずで、事例やエピソードを盛り込んで構成したレポートにしましょう。

2000字は目安です。オーバーしても少し短くてもOKです。

○受けられるべき福祉が十分に保障されていない～利用者の権利は…～

保育や社会的養護、障害者福祉、高齢者介護などをうける権利があるはずなのに、十分に権利として保障されない事態が起きていないでしょうか。人手や時間、質・内容が足りないなど、制度の不備によってどのようなことが起きていますか。

〔例〕特別養護老人ホームの入所要件が原則要介護度3以上とされましたが、実際に働いていて感じるのは、要介護1や2だからすべて自分のことが自分でできる人ばかりではないことです。「着替えで1時間近くかかって、イライラして壁に服を投げつけたこともある」と話される方もいます。歩けるようにみえる人もいますが、現実には転んで骨折するリスクを負います。その結果、職員がつきっきりになり、必要な介護が増えます。

その上、お部屋代・食事代の負担減免制度も縮小されました。入居されている方の年金は1か月平均で6万円。年金で足りない支払いは、負担減免を利用して家族に2万円と必要な額を負担してもらっていますが、負担が増えることとなります。施設に入れず、家族の生活がままならない人が増えていきます。各政党が福祉の充実を言いながら、真逆の方向ですすんでいるとしか思えません。

《特別養護老人ホーム》

## ○低賃金・重労働・病気・離職・人手不足…

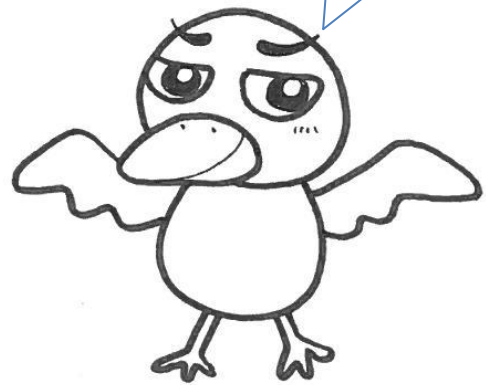
～福祉労働者の働く権利が奪われている！～

福祉労働者が低賃金・重労働におかれているなか、どんな事態が広がっているのでしょうか。働きつづけられないことで、何が起き、どのような矛盾につながっていますか。それによって職場や職員集団、実践にどんな困難が生まれていますか。

〔例〕中堅の職員が4人退職しました。子育てなど家族の状況、メンタルヘルス、個人的な事情などが理由になっています。実際には、行動障害の利用者が増え、その本人や家族への対応が難しく厳しい状況も要因になっているように感じます。新しい職員を雇用しましたが、経験不足は否めずに、適用障害などのメンタル不全に…。工賃を増やそうと土日の販売活動をおこなうなかで、休日出勤も多くなり、独身の正規職員に負担がかかるようになっていきます。

職員に余裕がなくなり、専門性を身につけるための学習意欲さえ持てない状況です。重い障害を持った人の生活や居場所をつくってがんばっている法人、労働者の実態を厚生労働省は把握するべきです。《障害者施設》

職場がどうなっているか。働きつづけられない実態や影響を具体的に書いてみようぜ！



厳しい状況をあらためて見つめてみて  
明らかにして、改善させていくのサ



〔例〕職場は4週6休ですが、休みのはずの土曜日にもクラス会議をもって、保育の内容や子どもたち一人ひとりについて話をしています。日曜日にも研修などが入り、平日夜は毎週の運営委員会や歌の研修、行事の実行委員会や学期ごとの懇談会、延長当番などで1週間が全部埋まることも少なくありません。休暇は多い時で月2日程度、1日だけということさえあるのです。

20年目をこえても手取りで月額16万円に満たない賃金しか保障できていません。こんな状況であとにつづく人たちが就職してくれるのでしょうか。若い職員たちがずっと働きつづけてくれるのでしょうか。《保育所》

## ○厳しい実態だけでなく、必要だと思うこと、そしてそれが実現したら…

利用者の権利、福祉労働者の権利が保障されず、侵害されているもとの、深まる矛盾…。その厳しさに対して、いま必要だと思うことを書いてください。必要だと思うことが実現したら、職場でどんなことができるようになるでしょうか。

一例を紹介するピヨ。もっと自分の職場にひきつけて、何が必要で、それが実現したら何がかわるか考えてみよ～



### 〔例〕賃金が大幅に上がったら…

○募集をしても応募がない状況に対する労力やコスト、不安がなくなります。魅力ある職種として、若い世代の応募も増え、職場に活力も生まれてきます。応募がなく欠員で職員が休めない、不払い残業が続くような事態もなくなっていきます。

○費用負担を気にしてあきらめてきた研修参加や専門書の購入ができるようになります。スキルアップにつながって、個人も集団もより向上心を持ってよりよい実践を深めあえるようになります。

○自分の子どもの教育費が用意できずに、進学を断念させたりすることがなくなります。親が福祉の仕事をしているから進学できなかつたり、進学できても数百万の奨学金を借金として背負ったりすることがなくなります。

### 〔例〕職員が増えたら…

○保育所のクラスに正規職員が一人増えたら、責任も仕事も分担できて、事務作業も時間内で丁寧にできます。休憩時間や持ち帰りで事務仕事をするのがなくなり、休憩もとれ、仕事に集中できるようになります。月齢にあわせた制作やクッキング保育など食育活動ももっと充実でき、保護者への子育て相談にも時間をかけられるようになります。

《保育所》

○子ども一人ひとりにしっかり対応でき、遊びの幅も広がり、話ももっと聞けるようになります。指導員同士の情報共有もでき、集団的な指導が専門性をもってできるようになります。

《学童保育所》

○食事や入浴などの介助にゆとりをもつことができます。有給休暇どころか公休の消化もままならないという状況が変わります。体調が悪くても休んだら迷惑がかかる、だから仕事をするしかないとがんばってまた身体を壊し、負担が増すなどの悪循環がなくなります。しっかり休め、わずかしかない余暇や家族との時間が充実するようになります。

《介護事業所》



みんなの現場実態レポート、待ってるちゅん！